

保護者様

登園に関するお願い（新型コロナウイルス感染症）

園長

園内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、学校保健安全法施行規則に規定する出席停止の期間に準拠して、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、症状が回復して感染力が大幅に減少するまでの間、登園を控えるようお願いしています。

新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間の基準は、以下のとおりです。（乳幼児の場合）

①発症した後5日を経過

②症状が軽快した後1日を経過

①、②の両方を経過しない場合は、
登園することができません。

<登園までの数え方の例>

発症後、2日目に症状が軽快した場合	発症 この日は数えない	1日目	2日目 ○軽快 0日目	3日目 軽快後 1日目	4日目 軽快後 2日目	5日目 軽快後 3日目	6日目 発症後5日、症状が軽快した後1日経過しているため、登園可	
発症後、5日目に症状が軽快した場合	発症 この日は数えない	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目 ○軽快 0日目	6日目 軽快後 1日目	7日目 軽快後2日目 登園可

この登園届は、保護者の方に記入していただくものであり、治癒したかどうかを医療機関に受診して、医師に記入してもらう必要はありません。治癒後、登園の際に提出をお願いします。

..... 切り取り

新型コロナウイルス感染症登園届（保護者記入）

令和 年 月 日

園長あて

園児氏名

(組)

保護者氏名

*受診した医療機関名及び受診日

医療機関名

受診日 令和 年 月 日 ()

*治癒の根拠

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過した。

発症日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
	/	/	/	/	/	/

軽快後	0日目	1日目
	/	/

※日にちを記入してください。